

# 令和3年度ごみ減量化・リサイクル推進のための具体的行動目標

## 第1章 基本的事項

### 1. ごみ減量化・リサイクルの社会的背景

国は「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会からの脱却と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を目指すため、平成12年度を「循環型社会元年」と位置づけ、その基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」を交付・施行し、これに基づき循環型社会形成推進基本計画が策定され、ごみの減量化とリサイクルの推進が進められてきました。

令和元年に開催されたG20大阪サミットでは議長国の取り組みとして「プラスチック資源循環戦略」と「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を発表しました。

こうした動きを受け、大阪府も大阪市と共同で「大阪プラスチックごみゼロ宣言」を発表し、府内の多くの市町村もこの宣言に賛同宣言を行い、本市でも7月7日に「交野市プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

また、令和2年3月に令和2年度から11年度を計画年度とする「市民・事業者・行政が4Rに取り組み みんなでつくる循環型都市 かたの」を基本理念とした「交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、同年4月から「缶・ビン」・「新聞・雑誌・段ボール等」の収集回数を月1回から2回へと増やし、市民の皆様のごみの排出の利便性を向上するとともに、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいます。

### 2. 本市のごみ排出量の状況

#### (1) 本市のごみ排出量の推移

ごみ（一般廃棄物）は一般家庭から出る「家庭系」と事業所等から出る「事業系」の2種類に区分されます。

本市のごみ排出量は、平成27年度から令和元年度までの5年間では、家庭系で1.4%の減少、事業系で14.1%の減少となり、ごみ全体の排出量では0.5%の減少と、横ばい傾向を示しております。

なお、ごみ総量の1人1日あたりの排出量で比較すると、全国及び大阪府（表2、3）と比較しても低い値になっています。

表 1：本市のごみ排出量の推移

年 度	単 位	27	28	29	30	01	
人 口	人	77,943	77,913	77,816	77,834	77,588	
世 帯 数	世帯	31,698	32,022	32,275	32,620	32,899	
世帯の人数	人	2.46	2.43	2.41	2.39	2.36	
排 出 量	家庭系	t	15,232	15,400	14,779	14,728	15,024
	事業系	t	4,997	3,807	3,877	3,869	4,291
	計	t	19,405	19,207	18,656	18,597	19,315
集団回収	t	1,633	1,383	1,348	1,164	1,111	
生活系ごみ1人1日当りの排出量	g/人・日	593 (535)	590 (542)	568 (520)	559 (518)	569 (531)	
ごみ総量1人1日当りの排出量	g/人・日	739 (682)	724 (675)	704 (657)	696 (655)	721 (682)	

※（ ）内は集団回収量を除いた数値

※人口は各年度3月31日現在

表 2：ごみ総量の1人1日当りの排出量の推移（大阪府・全国）

（単位：g/人・日）

年 度	大阪府	全 国
平成 27 年度	970	939
平成 28 年度	950	925
平成 29 年度	945	920
平成 30 年度	961	918
令和元年度	953	960

※数値は、環境省ホームページの「一般廃棄物処理調査結果」より引用

表 3：令和元年度 北河内 ごみの1人1日当りの排出量

（単位：g/人・日）

市町村名	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	四條畷市	交野市
生活系ごみ1人1日当りの排出量	513.0	593.0	643.6	662.1	574.7	604.5	561.8
事業系ごみ1人1日当りの排出量	309.6	217.7	201.4	204.7	415.9	195.2	151.3
ごみ総量1人1日当りの排出量	822.7	810.7	845.1	866.8	990.6	799.7	713.1

※各数値は、令和元年9月30日現在の人口を用いて算出された環境省ホームページの「一般廃棄物処理調査結果」より引用。

## (2) 家庭ごみの区分別処理量（集団回収は除く）の推移

(単位：t)

年度	人口	世帯数	収集量	焼却量	粗大ごみ	資源ごみ	1人1日当たり (g/人・日)	
							収集量	資源ごみを除く家庭系ごみの排出量
27	77,943	31,698	15,356	11,064	2,051	2,402	535	461
28	77,913	32,022	15,400	10,953	2,224	2,412	542	463
29	77,816	32,275	14,779	11,187	1,922	1,928	520	462
30	77,834	32,620	14,728	11,723	997	1,968	518	448
01	77,588	32,899	15,024	11,893	1,124	1,958	531	460

※平成 29 年 9 月までは燃やすごみは普通ごみ、粗大ごみは可燃粗大ごみと不燃粗大ごみの合算。

※各項目の数値は、四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

※資源ごみは粗大ごみの資源化量を含み、普通ごみは資源ごみの残渣焼却量を含みます。

## (3) 資源ごみの区分別処理量の推移

(単位：kg)

年度	アルミ缶	スチール缶	白ビン	茶ビン	その他ビン	乾電池	廃プラ	牛乳パック等	ダンボール
27	64,434	91,130	266,280	142,160	82,830	261,80	1,000,918	14,150	1,120
28	63,373	87,230	253,200	133,120	82,200	24,320	999,900	12,880	1,060
29	30,304	36,322	40,032	53,382	12,465	11,610	1,061,000	10,680	400
30	33,952	63,599	123,910	93,141	70,736	16,464	967,700	9,310	120
01	37,800	60,870	106,179	88,392	67,083	15,430	953,120	8,940	170

## 3. 行動目標策定の趣旨

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議（以下「4R市民会議」という。）は、ごみ減量・リサイクル推進を自らの生活環境を守る問題として正しく認識し、ごみ減量・リサイクル推進に対する市民意識の向上、良好な生活環境づくり等を協議し、その実践活動を通して「環境にやさしい交野」の育成に努めてきました。

この行動目標は、4R市民会議設置要綱第1条に規定する「実践活動」について、ごみ減量化・リサイクルの市民意識を醸成するための取り組みを示すとともに、ごみ減量化・リサイクル推進行動を実践する基本的な指針及び相互の共通認識とするものです。

## 第2章 減量化・リサイクルの促進に向けての取り組みと具体的な目標

### 1. 基本目標

下記の4Rを推進することにより、廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進し、廃棄物の発生量が最小化された交野市を目指します。

- ①Refuse（リフューズ）：家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう「断る」
- ②Reduce（リデュース）：ものを大切にし、ごみとして出すものを「減らす」
- ③Reuse（リユース）：そのままの形で「再使用する」
- ④Recycle（リサイクル）：廃棄物となったものを原材料として新しいものに作り替えて「再生利用する」

### 2. 令和2年度の資源化・減量化目標

#### ○減量化目標

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、平成30年度の実績値を基に令和11年度における目標を定めており、資源ごみを除く家庭系ごみの排出量では、1人1日平均448gから100g（22%）を削減する348gとしていることから、令和3年度は428g（年間156kg：市全体としては年間約12,058t）を減量化の目標とします。

#### ○資源化目標

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、資源化率の算出方法が事業系も含む市全体の一般廃棄物すべてにかかる資源化率を求める現在の国の基準と同じ算出方法となりました。

この方法に基づく平成30年度の資源化率は15.8%（集団回収含）となっており、計画では、令和11年度の資源化率の達成目標を20%と定めていることから、令和3年度は16.5%を目標に、資源ごみの分別に努め、リサイクルを進めていきます。

### 3. 具体的な取り組み内容

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの分別ルールに従って、ごみの分別排出を徹底するとともに、資源として再利用できる資源ごみを無駄にせず、ごみの焼却を減らして環境への負荷を減らしていくため、次の4つの取り組みを実践します。

#### ① レジ袋の減量化・詰め替え商品の使用促進

買い物時には「マイバック」を利用し、簡易包装商品や詰替可能商品の購入を心がけることでごみになるものを減らすことに努めます。

## ② 不用品及び再生品の利用促進

そのままの形で再使用することやフリーマーケットなどを利用して、不用品の有効活用やリサイクルに努めます。また、環境にやさしいグリーン製品・サービスを選択するなど、再生品の積極的な利用に努めます。

## ③ 資源ごみ回収の促進

紙類や容器包装プラスチック、ペットボトルなど、資源ごみとして出すことができるものは、燃やすごみから分別し、資源ごみとして分別排出したり、地域や団体の集団回収に協力することにより資源化に努め、焼却するごみの削減に努めます。

また、牛乳パックや小型家電、蛍光灯などは、拠点回収ボックス等に出して資源化に努めます。

## ④ 生ごみの水切りの徹底と食品ロスの抑制のための3きり運動の取り組み

(使いきり)

調理くずを減らすため、食材を使いきる買い物と調理の工夫に取り組みます。

(食べきり)

手付かず食品や食べ残しを廃棄しないよう、食材の食べきりに取り組みます。

(水きり)

燃やすごみの約40%を占める生ごみの多くが水分を含んだままであることから、生ごみは水切りや、乾燥させてからの排出を心掛け、焼却ごみの削減に努めます。

## 4. 役員及び委員の職務

役員及び委員は、この具体的行動目標に沿って、各地区において、ごみの減量及びリサイクルの推進のための取り組みの啓発や実践活動を行い、市全体としてごみの減量化・資源化の数値目標が達成できるよう努めます。